

夏季休業中の生活心得

生徒指導課

夏季休業中は以下の点に気をつけて、有意義な期間となるように心がけてください。

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染者数は再び増加しており、まだまだ予断を許さない状況です。外出をする場合は、常に3つの密（換気の悪い密室空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避け、このような状況が発生する可能性のある場所（カラオケボックス等の遊興施設等）には出入りしないこと。
- 2 体調不良時においては、登校や外出をせず、自宅療養や医療機関を受診すること。また、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、屋外では感染症対策に配慮したうえでマスクをはずす等の熱中症対策を講じること。
- 3 県をまたぐ不要不急の旅行等の実施は慎重に判断し、やむを得ない場合には十分な感染症対策をとること。
- 4 開放感から、生活のリズムを乱し、不健全な遊びや問題行動などにならないようにすること。いじめ、暴力、万引き、乗物盗、危険ドラッグ使用、飲酒、深夜徘徊、性の逸脱行動などの問題行動を起こさないこと。
- 5 法令で入場が禁止されている場所、パチンコ遊技場、盛り場等には立ち入らないこと。
- 6 自転車・バイク・自動車を運転する場合は、交通規則をよく守り、交通安全、事故防止につとめること。
- 7 いわゆる「出会い系サイト」等は絶対に利用しないこと。また、インターネットやスマートフォン（携帯電話）を使用する際はマナーを守るとともに、SNSにより他人を誹謗・中傷したり、プライバシーを侵害したりしないこと。さらに、情報サービスや有料サイトの料金トラブルに巻き込まれないよう注意すること。
- 8 金沢中央高校生徒であることを自覚し、社会から批判されるような行為をしないこと。
- 9 万一、事故や困ったこと等があった場合には、すみやかに学校またはホーム担任に連絡や相談をすること。

冬季休業中の生活心得

生徒指導課

冬季休業中は、以下の点に気をつけて、有意義な期間となるように心がけてください。

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染者数は再び増加しており、まだまだ予断を許さない状況である。外出する場合は、常に3つの密（換気の悪い密室空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避け、このような状況が発生する可能性のある場所（カラオケボックス等の遊興施設等）には出入りしないこと。また、発症したときのため、いつ、だれとどこで会ったかなどメモしておくようにすること。
- 2 毎朝健康チェックを行い、体調不良時においては、登校や外出をせず、自宅療養や医療機関を受診すること。
- 3 県をまたぐ不要不急の旅行等の実施は慎重に判断し、やむを得ない場合には十分な感染症対策をとること。
- 4 高校生等の冬山登山については、原則として行わないこと。また、個人、あるいはグループでスキー、スノーボード等の旅行計画は、綿密な旅行計画を立て保護者の承諾を得ること。冬山は予期せぬ事故が発生しやすいので、整備されたゲレンデ以外には立ち入らないこと。
- 5 開放感から、生活のリズムを乱し、不健全な遊びや問題行動などにならないようにすること。いじめ、暴力、万引き、乗物盗、危険ドラッグ使用、飲酒、深夜徘徊、性の逸脱行動などの問題行動を起こさないこと。
- 6 法令で入場が禁止されている場所、パチンコ遊技場、盛り場等には立ち入らないこと。
- 7 自転車・バイク・自動車を運転する場合は、交通規則をよく守り、交通安全、事故防止につとめること。
- 8 いわゆる「出会い系サイト」等は絶対に利用しないこと。また、インターネットやスマートフォン(携帯電話)を使用する際はマナーを守るとともに、SNSにより他人を誹謗・中傷したり、プライバシーを侵害したりしないこと。さらに、情報サービスや有料サイトの料金トラブルに巻き込まれないよう注意すること。
- 9 金沢中央高校生徒であることを自覚し、社会から批判されるような行為をしないこと。
- 10 万一、事故や困ったこと等があった場合には、すみやかに学校またはホーム担任に連絡や相談をすること。また、心身に不調を感じている場合は、24時間子供SOSダイヤル0120-0-78310（通話料無料）なども活用してよい。

学校の電話番号 (076) 243-2166

春季休業中の生活心得

生徒指導課

先日、政府は3月13日より屋内・屋外を問わずマスクの着用について個人の判断にゆだねる方針を発表し、5月には新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを変更するなど、今後は社会・経済活動の活性化に向けた取り組みが推進されていきます。

このようにコロナ前の生活様式が戻りつつありますが、生徒の皆さんは引き続き適切な感染症対策の継続をお願いします。(マスクの着用は自由とします)

- 1 この休業時期は、1年間の学業生活を振り返り、新年度に向けて生活のリズムを乱さず規則正しい生活を心がけること。
- 2 個人またはグループでの旅行を、実施する場合には、感染症対策をとり、綿密な計画を立て保護者等の承諾を得ること。
- 3 感染者、濃厚接触者、マスクの着用の有無に対する偏見や差別は許されません。
- 4 開放感から、生活のリズムを乱し、不健全な遊びや問題行動(いじめ、暴力、万引き、乗物盗、危険ドラッグ使用、飲酒、深夜徘徊等)を起こさないこと。発覚した場合は、特別指導の対象となる。
- 5 法令で入場が禁止されている場所、パチンコ遊技場、盛り場等には立ち入らないこと。
- 6 バイク・自動車を運転する場合は、交通規則をよく守り、交通安全、事故防止につとめること。
- 7 いわゆる「出会い系サイト」等は絶対に利用しないこと。また、インターネットやスマートフォン(携帯電話)を使用する際はマナーを守るとともに、SNSにより他人を誹謗・中傷したり、プライバシーを侵害したりしないこと。発覚した場合は警察の介入もありえる。さらに、情報サービスや有料サイトの料金トラブルに巻き込まれないよう注意すること。
- 8 万一、事故や困ったこと等があった場合には、すみやかに学校またはホーム担任に連絡や相談をすること。また、心身に不調を感じている場合は、24時間子供SOSダイヤル0120-0-78310(通話料無料)なども活用してよい。

学校の電話番号 (076) 243-2166